

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 北塩原村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年6月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	281	153	153		434
経営耕地面積	223	80	70	2	303
遊休農地面積	9	30	30		39
農地台帳面積	314	315	315		629

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	275
自給的農家数	106
販売農家数	169
主業農家数	41
準主業農家数	52
副業的農家数	76

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	275
女性	131
40代以下	26

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		439ha	122.5ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地等はある程度担い手等に集積されており、経営規模を維持していくことで拡大が難しい。 ・担い手等の高齢化が進んでいるため、農地の集積増加が難しい。 ・中山間地域のため農地から農地への移動距離が長く、効率よく作業ができない。 ・不整形の農地等、耕作不便な箇所は借り手がいない。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
124.0ha	127.1ha	4.1ha	102.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な権利移動ができるよう利用権設定等促進事業による集積面積の増加を図る。 ・広報(農業委員会だより等)を活用して制度等の周知を強化する。
活動実績	利用権設定等促進事業による集積面積の増加を図った。 また、広報等を活用し、利用権に関する制度等の周知に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状から判断し目標値は妥当である。
活動に対する評価	認定農業者の高齢化により、更新をしない又は経営規模を縮小する者が増え、集積面積が減少傾向にあるため、制度の周知・集積活動の強化を図る必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者の受け入れ体制の整備。(資金や住宅の確保等) ・農地の確保や営農技術の取得。 		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3ha	0.37ha	123.4%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、農業委員や農地利用最適化推進委員、村内農家等から意欲のある農業者の情報収集を行い、村農林課農林班や関係機関と連携して、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進を図る。
活動実績	年間を通して、農業委員や農地利用最適化推進委員、村内農家等から情報収集を行い、村農林課農林班や関係機関と連携して、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状から判断し目標値は妥当である。
活動に対する評価	関係機関と有益な情報交換を行うことができた。今後も新規参入者の経営確立と定着に向けた支援活動の強化が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 482ha	遊休農地面積(B) 43ha	割合(B/A×100) 8.9%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者の高齢化や土地持ち非農家が進み、後継者がいない農家は農業経営から離れている傾向。 ・優良農地は耕作されているが、中山間地域であることから、耕作不便の箇所は耕作放棄されている傾向。 ・自作地及び優良農地の耕作を維持することが現状で、耕作放棄された農地を再生してまで規模拡大する農家がない。 ・後継者の育成や経営拡大を図り耕作放棄地化した農地再生に力を入れることができる人材が必要。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.2ha	1.06ha	530%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	14人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員等による日常的な農地パトロールの実施。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 42筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 2.9ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールの実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当。
活動に対する評価	再生利用可能な遊休農地が有効利用されるよう周知活動が必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	439ha	0ha
課 題	中山間地域で交通量や地元農業者の行き来が少ない箇所が多いため、違反転用の発見が遅れがちであり、定期的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報(農業委員会だより等)による違反転用に関する情報の周知。 ・日常的な農地パトロール等による違反転用の早期発見及び指導体制の強化。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見、指導体制の強化を図った。
活動に対する評価	計画に沿った活動により、疑いのある農地の早期発見に繋がり、適正な指導・対応ができた。今後も継続して、啓発活動の強化が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、申請者立会いのもと、担当委員(場合によっては事務局職員も同行)による現地調査を実施し、事実確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局の説明、担当農業委員の調査結果の報告及び関係法令や審査基準に基づき、審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	1件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	総会で農業委員等から指摘された留意事項があれば申請者へ伝える。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、閲覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、申請者立会いのもと、複数農業委員及び推進委員、会長、事務局職員による現地調査を実施し、事実確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局の説明、農業委員及び推進委員の調査結果の報告及び関係法令や転用事業内容、審査基準、立地基準に基づき審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、閲覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	19日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 19件 公表時期 令和 2年 3月
	是正措置	情報の提供方法:全戸配布による広報。(チラシによる) —
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 26件 取りまとめ時期 令和 2年 3月
	是正措置	情報の提供方法:議事録を作成し、閲覧に供している。 広報(農委だより等)により件数等の周知を図っている。 —
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 629ha
		データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、随時更新。
	是正措置	公表:農地情報公開システム(全国農地ナビ)上で公表している。 —

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先：北塩原村長 意見の概要 1 農業会社について 2 遊休農地の発生抑制について 3 新規参入の促進について 4 有害鳥獣対策について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--